


令和5年4月21日

松山市議会議長

渡部克彦様

議員名 猪野由紀久 

令和4年度（6～3月分）政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和4年度（6～3月分）政務活動費収支報告書を提出します。

# 令和4年度(6～3月分)政務活動費収支報告書

議員 猪野由紀久

## 1. 収 入

政務活動費	1,020,000	円
利 息	1	円

## 2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	6,200	松山市議会観光振興議員連盟会費 外
広 報 費	1,056,920	議会報告配達代 外
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人 件 費	0	
事務所費	0	
合 計	1,063,120	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和4年度(令和4年6月～令和5年3月分) 科目別集計表

科目名				
研修費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
9月30日	観光議員連盟6～9月分会費	2,000 円		6
9月31日	愛媛拉致議連会費	1,200 円		7
3月31日	観光議員連盟10～3月分会費	3,000 円		15
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		6,200 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年9月30日	整理番号	6
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	観光議員連盟 6~9月分会費		
金 額	2,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年6月7日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

<h3>領 収 書</h3>		令和 4年 6月 7日
猪野 由紀久 様		
下記の金額を領収いたしました。		
<u>金額 2,000円 也</u>		
但し、令和4年度 松山市議会観光振興議員連盟会費 6~9月分として		
松山市議会観光振興議員連盟		
会 長 渡部 克彦		

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

## 松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

## (名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

## (目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

## (事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力  
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

## (組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

## (役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

## (役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

## (役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

## (役員職務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年11月10日	整理番号	7
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 広聴費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	愛媛拉致議連会費		
金 額	1,200 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年11月10日	

※フペーが足りない場合は「別紙添付」でください

## 領 収 書

金 1, 200 円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として  
上記のとおり領収しました。

令和4年11月10日

松山市議会議員

猪野 由紀久 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を  
究明する地方議員連絡会（愛媛拉致議連）  
会 長 森 高 康 行

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する  
地方議員連絡会 規約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求めるため、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会（略称：愛媛拉致議連）と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名



(役員を選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、県議 月額 1,000 円とし、その他の会員は月額 100 円とする。

3 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成15年3月7日から施行する。

附 則

本規約は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

本規約は、平成18年3月6日から施行する。

附 則

本規約は、平成19年6月19日から施行する。

(様式3)

## 支出伝票

債務確定日(※)	令和5年3月31日	整理番号	15
科目	調査研究費、 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
用途及び内容等	観光議員連盟 10~3月分会費		
金額	3,000 円	按分率	100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年10月24日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

### 領収書

令和4年10月24日

猪野 由紀久 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和4年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会長 渡部 克彦

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

## 松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

## (名称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

## (目的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

## (事業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力  
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

## (組織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

## (役員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

## (役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

## (役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

## (役員任務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

令和4年度(令和4年6月～令和5年3月分) 科目別集計表

科目名		支出金額	備考	整理番号
広報費				
日付	内容			
7月5日	封函機専用のり・宛名ラベル	35,530 円		1
7月26日	議会報告(6月議会)配達代	25,580 円		2
7月27日	議会報告(6月議会)配達代	73,304 円		3
8月3日	議会報告(6月議会)配達代	20,570 円		4
8月22日	議会報告(6月議会)郵送料	337,039 円		5
12月5日	議会報告(12月議会)用紙代	40,800 円		8
12月12日	議会便り封筒代	34,688 円		9
12月16日	封函機専用のり・宛名ラベル	37,400 円		10
1月20日	議会報告(12月議会)配達他	334,273 円		11
1月23日	議会報告(12月議会)配達他	68,841 円		12
1月24日	議会報告(12月議会)配達他	26,107 円		13
2月1日	議会報告(12月議会)配達他	22,788 円		14
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		1,056,920 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和4年7月5日	整理番号	1	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	封函機専用のみ・宛名ラベル			
金額	35,530 円	按分率	85 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年7月5日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

領収証

猪野由紀久

様 No. \_\_\_\_\_

★ ¥41,800-

自 記	_____
現 金	_____
小切手	_____
振 替	_____
消費税率(%)	_____

封筒ラベル

令和4年7月5日 上記正に領収いたしました

収入印紙

松山市馬木町440番地4  
有限会社 三和文具  
取締役 石丸和史

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和4年7月26日	整理番号	2	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	議会報告(6月議会) 配達代			
金額	25,580 円	按分率	85 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年7月26日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証 No. \_\_\_\_\_

猪野 由紀人 様 R4 年 7 月 26 日

★ ￥30,095-

但 配達代

上記正に領収いたしました

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和4年7月27日	整理番号	3	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	議会報告(6月議会) 配達代			
金額	73,304 円	按分率	85 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年7月27日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
<h2>領 収 証</h2>				
			No. _____	
猪野由紀久様			R4年7月27日	
★ 号 86 240 -				
但 資料作成及び配達				
上記正に領収いたしました				
内 訳				
税抜金額				
消費税額等( %)				
コクヨ ウケ-78				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和4年8月3日	整理番号	4						
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広聴費 資料購入費						
使途及び内容等	議会報告(6月議会)配達代								
金額	20,570 円	按分率	85 %						
特記事項									
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年8月3日							
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。									
<p>領 収 証 <span style="float: right;">No. _____</span></p> <p>借野由紀久様 <span style="float: right;">R.4年8月3日</span></p> <p>★ ¥24,200-</p> <p>但 配達代</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <table border="0" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 30%;">内 訳</td><td style="width: 70%;"></td></tr><tr><td>税抜金額</td><td></td></tr><tr><td>消費税額等( %)</td><td></td></tr></table>				内 訳		税抜金額		消費税額等( %)	
内 訳									
税抜金額									
消費税額等( %)									

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

## 支出伝票

債務確定日(※)	令和4年8月22日	整理番号	5	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	議会報告(6月議会) 郵送料			
金額	337,039 円	按分率	85 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年8月22日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

## 領収書 (Receipt)

発行日 2022年9月7日

お客さま氏名 (Customer)  
猪野 由紀久

様

右記、金額を 2022年8月22日付けで

口座振替により領収致しました。

ご請求番号  
(Billing ID)

ご請求の内訳  
(Billing Details) 2022/07/01~2022/07/31 料金後納ご利用額

領収金額 (Amount Paid)  
(うち消費税相当額)

396,517 円  
36,047 円

金融機関

日本郵便株式会社

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和4年12月5日	整理番号	8	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	議会報告(12月議会)用紙代			
金額	40,800	円	按分率	85 %
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年12月5日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

## 領収証

猪野由紀久様 R4年12月5日

★ ¥48,000

但 上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

コクヨ ウケ-104B

かたやま書店  
電話 099-494-494

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和4年12月12日	整理番号	9
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費
用途及び内容等	議会便り封筒代		
金額	34,688 円	按分率	85 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年12月12日	

No 002540

## 領収証

猪野由紀久 様

収 入  
印 紙

¥ 40,810 -

但し 長3封筒代として  
上記の金額正に領収いたしました

2022年12月12日

**不二印刷株式会社**

代表取締役 藤井 大 冨

〒790-0054 松山市空港通2丁目13-30  
TEL(089)973-1266代  
FAX(089)973-1292

内 訳	現金	
	小切手	
	手形	
	振込	40,810-
	相殺	

係印 

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和4年12月16日	整理番号	10
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	封函機専用のり・宛名ラベル		
金額	37,400 円	按分率	85 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年12月16日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証

猪野由紀久 様 No. \_\_\_\_\_

★ ¥44,000-

内 訳 \_\_\_\_\_

現 金 \_\_\_\_\_

小切手 \_\_\_\_\_

手 形 \_\_\_\_\_

消費税率等(%) \_\_\_\_\_

但 ラベルのり 宛名感謝紙  
令和4年12月16日 上記正に領収いたしました

松山市馬木町440番地4  
有限会社 三和文具  
取締役 石丸和史

収入印紙

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

## 支出伝票

債務確定日(※)	令和5年1月20日	整理番号	11	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	議会報告(12月議会) 配達他			
金額	334,273 円	按分率	85 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和5年1月20日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

## 領収書 (Receipt)

発行日 2023年2月8日

お客さま氏名 (Customer)

猪野 由紀久

様

ご請求番号  
(Billing ID)

ご請求の内訳  
(Billing Details) 2022/12/01~2022/12/31 料金後納ご利用額

領収金額 (Amount Paid) 393,263 円  
(うち消費税相当額) 35,751 円

金融機関

右記、金額を2023年1月20日付けで

口座振替により領収致しました。

日本郵便株式会社

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和5年1月23日	整理番号	12	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	議会報告(12月議会) 配達他			
金額	68,841 円	按分率	85 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和5年1月23日		

☆スペースが足りない場合は 別紙で添付してください。

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

猪野由紀久様

25年1月23日

★ 780,990 -

但 資料作成及び配達

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票


債務確定日(※)	令和5年1月24日	整理番号	13	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	議会報告(12月議会) 配達他			
金額	26,107 円	按分率	85 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和5年1月24日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
<p>領 収 証</p> <p>No. _____</p> <p>猪野 由紀入 様</p> <p>2025 年 1 月 24 日</p> <p>★ ￥30,715-</p> <p>但 配達代</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等(%)</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 50px; margin-left: auto;"></div>				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



(様式3)

## 支出伝票

債務確定日(※)	令和5年2月1日	整理番号	14	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	議会報告(12月議会)配達他			
金額	22,788 円	按分率	85 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和5年2月1日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
<p>領 収 証</p> <p>No. _____</p> <p>猪野由紀久様 5年2月1日</p> <p>★ ¥26,810-</p> <p>但 新聞配達代</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等(%) _____</p> 				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。